

令和4年度

三重県の労働事情

中小企業労働事情実態調査報告書



令和5年1月
三重県中小企業団体中央会

まえがき

2020年から続く新型コロナウイルス感染症の流行は、第7波の到来により過去最悪の感染者数を記録したものの、10月には落ち着きを取り戻し、入国制限も緩和されました。しかし、依然続くウクライナ情勢等の影響により原油・原材料価格の高騰、部材調達難や物流の混乱といった世界的な供給制約が高まり、更に11月より新規感染者数の増加傾向が続き第8波が始まり、中小企業・小規模事業者を取り巻く環境は危機的な状況にあります。

このような厳しい状況の中で、昨年と同様に令和4年10月1日から最低賃金が大幅に引き上げられるとともに、令和5年4月1日からは中小企業においても、月60時間を超える時間外労働の割増賃金率が引上げられることとなりました。また、令和4年10月1日より男女とも仕事と育児を両立できるように、産後パパ育休制度が施行される等、雇用情勢を巡る状況は目まぐるしく変化しており、中小企業・小規模事業者においてもその対応を迫られています。

本調査は、中小企業における労働事情を的確に把握し、適切な労働対策を樹立することを目的として、毎年全国一斉に実施しています。

この調査結果が労働事情の理解の一助となり、今後の中小企業の皆様方のために寄与できれば幸いです。

本調査の実施にあたりまして、ご協力いただきました会員組合並びに関係者の皆様方に、深く感謝申し上げます。

令和5年1月

三重県中小企業団体中央会

目 次

I. 調査のあらまし	1
II. 回答事業所の概要	2
III. 調査結果の概要	3
1. 経営について	3
2. 従業員（パートタイマーなど短時間労働者を除く）の労働時間について	6
3. 従業員の有給休暇について	7
4. 従業員の採用について	8
5. 育児・介護休業制度について	10
6. 人材育成と教育訓練について	12
7. 販売価格への転嫁の状況について	13
8. 賃金改定について	15
調査票	19

I. 調査のあらまし

1. 調査目的 この調査は、三重県内の中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な中小企業対策の樹立と労働支援方針の策定に資することを目的とする。
2. 調査機関 三重県中小企業団体中央会
3. 調査時点 令和4年7月1日
4. 調査対象産業
 - 1) 製造業
 - ①食料品製造業 ②繊維工業 ③木材・木製品製造業
 - ④印刷・同関連業 ⑤窯業・土石製品製造業 ⑥化学工業
 - ⑦金属・同製品製造業 ⑧機械器具製造業
 - ⑨その他の製造業
 - 2) 非製造業
 - ①情報通信業 ②運輸業 ③建設業 ④卸売業 ⑤小売業
 - ⑥サービス業
5. 調査対象事業所数 調査対象事業所数は、従業員規模300人未満の民営事業所（農業、水産業を除く）1,000事業所（製造業500事業所、非製造業500事業所）。
6. 主な調査内容

1) 経営について	2) 従業員の労働時間について
3) 従業員の有給休暇について	4) 従業員の採用について
5) 育児・介護休業制度について	6) 人材育成と教育訓練について
7) 販売価格への転嫁の状況について	8) 賃金改定について
7. 調査方法 本会において、全国中小企業団体中央会が作成した「中小企業労働事情実態調査票」を調査対象事業所に組合を通じて配布し、回答を求めた。
* 「中小企業労働事情実態調査票」様式については巻末の「調査票」参照
8. 調査回答状況

有効回答数：	507事業所	回答率	50.7%
製造業：	218事業所	回答率	43.6%
非製造業：	289事業所	回答率	57.8%
9. 備考
 - 1) この調査は毎年行っているものであるが、事業所の所属組合等へ送付しているため、回答事業所は一定していない。したがって、厳密な時系列比較はできない。
 - 2) 調査項目によっては、複数回答の項目があり、また、小数点以下を四捨五入しているため、合計が100にならない場合がある。
 - 3) 回答事業所数の少ない業種については、業種別の調査結果から除外している場合がある。

Ⅱ. 回答事業所の概要

1. 労働組合の有無

労働組合の組織率は、7.1%で、全国（7.1%）と同程度の組織率となっている。前年度（7.3%）と比べると、0.2ポイント低くなっている。

2. 常用労働者数

回答事業所の常用労働者総数は14,386人、このうち男性は10,502人（73.0%）、女性は3,884人（27.0%）である。1事業所あたりの平均常用労働者数は28.4人であった。女性常用労働者の占める比率は30.9%で全国（31.8%）と比べると0.9ポイント低く、前年度（29.4%）と比べると1.5ポイント高くなっている。

3. 従業員の正社員比率

正社員比率をみると、「正社員」が72.8%（男性80.2%、女性53.6%）と、全国の75.4%（男性84.2%、女性55.9%）と比べると2.6ポイント低い（男性4.0ポイント、女性2.3ポイント低い）。また、前年度（70.1%）と比べると、2.7ポイント高くなっている。

4. パートタイム平均雇用比率

パートタイム労働者の平均雇用比率をみると、16.5%で全国（14.6%）と比べると1.9ポイント高い。前年度（18.9%）と比べると2.4ポイント低くなっており、正社員比率が若干上がり、パートタイム労働者比率は下がっている結果となった。

※パートタイム平均雇用比率…雇用全体〔正社員・パートタイマー・派遣・アルバイト他〕
におけるパートタイム労働者の平均比率

表1 回答事業所数の概要（業種別・規模別）

区分	回答事業所数合計	事業所構成比(%)	常用労働者数(人)	平均常用労働者数(人)	男性常用労働者数(人)	女性常用労働者数(人)	女性常用労働者比率(%)	正社員比率(%)	男性正社員比率(%)	女性正社員比率(%)	パートタイム平均雇用比率(%)	労働組合組織率(%)
全 国	18,811	—	595,165	31.6	415,886	179,279	31.8	75.4	84.2	55.9	14.8	7.1
三重県 計	507	100.0	14,386	28.4	10,502	3,884	30.9	72.8	80.2	53.6	16.5	7.1
製 造 業	製造業 計	218	43.0	6,113	28.0	4,070	2,043	34.5	70.3	79.4	19.9	7.8
	食料品	32	6.3	864	27.0	452	412	55.5	52.3	69.7	47.9	9.4
	繊維工業	15	3.0	269	17.9	74	195	70.2	82.2	89.2	79.6	13.3
	木材・木製品	23	4.5	411	17.9	337	74	18.0	87.1	89.0	78.4	11.3
	印刷・関連	4	0.8	49	12.3	29	20	32.7	71.7	87.1	50.0	37.5
	窯業・土石	45	8.9	836	18.6	621	215	27.0	75.8	79.9	62.8	17.1
	化学工業	7	1.4	441	63.0	224	217	33.0	62.4	86.0	38.8	12.5
	金属・同製品	47	9.3	1,538	32.7	1,142	396	28.4	70.5	75.8	54.9	13.4
	機械器具	27	5.3	1,227	45.4	890	337	25.9	71.4	79.1	50.1	12.9
その他製造業	18	3.6	478	26.6	301	177	37.3	74.6	90.1	48.4	14.6	
非製造業 計	289	57.0	8,273	28.6	6,432	1,841	28.2	74.8	80.7	55.9	13.9	6.6
非 製 造 業	情報通信業	3	0.6	370	123.3	269	101	26.1	95.5	96.0	94.1	0.1
	運輸業	44	8.7	2,334	53.1	2,000	334	11.9	86.1	89.8	66.3	6.5
	建設業	110	21.7	2,053	18.7	1,703	350	21.2	89.1	91.1	79.7	5.8
	卸売業	45	8.9	1,388	30.8	1,055	333	34.0	77.3	79.7	69.7	15.6
	小売業	47	9.3	962	20.5	645	317	51.5	47.2	54.5	33.9	28.3
	サービス業	40	7.9	1,166	29.2	760	406	32.0	47.6	57.6	30.5	26.9
規 模 別	1～9人	202	39.8	906	4.5	610	296	35.8	76.2	84.0	60.5	17.2
	10～29人	166	32.7	2,850	17.2	2,027	823	29.4	76.2	85.8	53.9	17.3
	30～99人	113	22.3	6,227	55.1	4,655	1,572	25.7	77.7	83.9	60.3	14.2
	100～300人	26	5.1	4,403	169.4	3,210	1,193	25.9	64.5	72.4	44.1	16.9

Ⅲ. 調査結果の概要

1. 経営について

(1) 現在の経営状況 [図1]、[表2]

現在の経営状況については、「悪い」が35.3%（前年度39.7%、前々年度62.8%）、「良い」が17.9%（前年度13.2%、前々年度5.7%）、「変わらない」が46.8%（前年度47.1%、前々年度31.6%）となっている。「悪い」とするのは前年度に比べ4.4ポイント減少し、全国平均（35.5%）と比べて0.2ポイント低い。「良い」とするのは前年度に比べ4.7ポイント上昇し、「変わらない」が0.3ポイント減少した。業種別にみると、製造業・非製造業ともに「変わらない」という回答が多い。回答事業所数の少ない情報通信業を除けば、全ての業種では「変わらない」が多数を占めており、令和3年と比較すると経営状況は回復傾向にある。

図1 経営状況

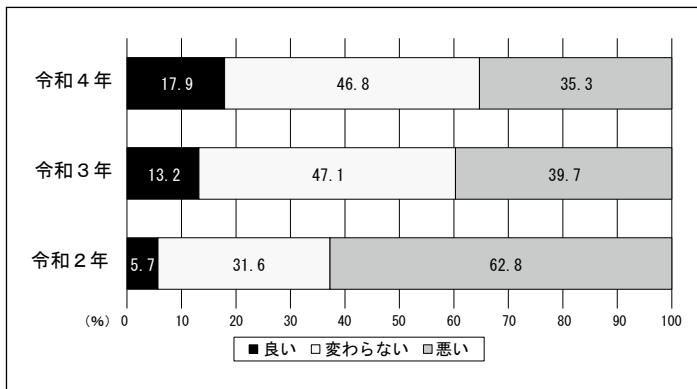


表2 経営状況（業種別） (%)

区分	良い	変わらない	悪い
全国計	17.2	47.3	35.5
三重県計	17.9	46.8	35.3
製造業計	22.6	42.4	35.0
食料品	25.8	35.5	38.7
繊維工業	13.3	46.7	40.0
木材・木製品	17.4	56.5	26.1
印刷・同関連	25.0	-	75.0
窯業・土石	17.8	42.2	40.0
化学工業	28.6	57.1	14.3
金属・同製品	29.8	36.2	34.0
機械器具	29.6	44.4	25.9
その他製造業	11.1	50.0	38.9
非製造業計	14.4	50.2	35.4
情報通信業	66.7	33.3	-
運輸業	9.1	40.9	50.0
建設業	13.0	57.4	29.6
卸売業	17.8	40.0	42.2
小売業	12.8	46.8	40.4
サービス業	18.4	57.9	23.7

(2) 主要事業の今後の方針 [図2]、[表3]

主要事業の今後の方針については、「現状維持」とするのが最も多く64.1%（前年度65.2%、前々年度67.9%）、次いで「強化拡大」が30.1%（前年度28.7%、前々年度23.7%）、「縮小又は廃止」は5.0%（前年度5.1%、前々年度7.6%）を示しており、ほぼ横ばいであるが多少の改善がみられる。

業種別にみると、回答事業所数の少ない「印刷・同関連業」、「化学工業」、「情報通信業」を除くと、「強化拡大」の比率が高いのは製造業では「食料品製造業」が44.8%、非製造業では「卸売業」が40.0%と最も高い。一方で、「卸売業」は非製造業の中で最も「縮小・廃止」の割合が高い。また、製造業の「繊維工業」では「縮小・廃止」が21.4%と「強化拡大」の14.3%を上回る高い割合になっている。

図2 主要事業の今後の方針

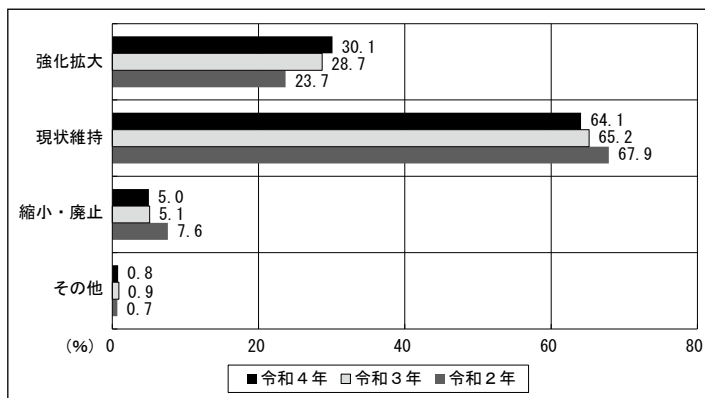


表3 主要事業の今後の方針（業種別） (%)

区分	強化拡大	現状維持	縮小・廃止	その他
全国計	30.2	64.2	5.1	0.5
三重県計	30.1	64.1	5.0	0.8
製造業計	31.0	63.8	4.3	0.9
食料品	44.8	44.8	3.4	6.9
繊維工業	14.3	64.3	21.4	-
木材・木製品	30.4	60.9	8.7	-
印刷・同関連	25.0	75.0	-	-
窯業・土石	33.3	64.4	2.2	-
化学工業	28.6	71.4	-	-
金属・同製品	26.1	73.9	-	-
機械器具	33.3	59.3	7.4	-
その他製造業	27.8	72.2	-	-
非製造業計	29.5	64.2	5.7	0.7
情報通信業	100.0	-	-	-
運輸業	34.9	65.1	-	-
建設業	23.4	73.8	2.8	-
卸売業	40.0	46.7	13.3	-
小売業	21.3	63.8	12.7	2.1
サービス業	32.5	62.5	2.5	2.5

(3) 経営上の障害 (3項目以内複数回答) [図3]、[表4]

経営上の障害については、最も多く選択されたのは「光熱費・原材料・仕入品の高騰」が56.9%、次いで「人材不足(質の不足)」46.5%であった。昨年度から続く人材不足の状況に加え、「光熱費・原材料・仕入品の高騰」が前年度(前年項目名「原材料・仕入品の高騰」と比べると22.5ポイント上昇しており、業種別に見ると「金属、同製品製造業」では80.9%にも上る。

図3 経営上の障害

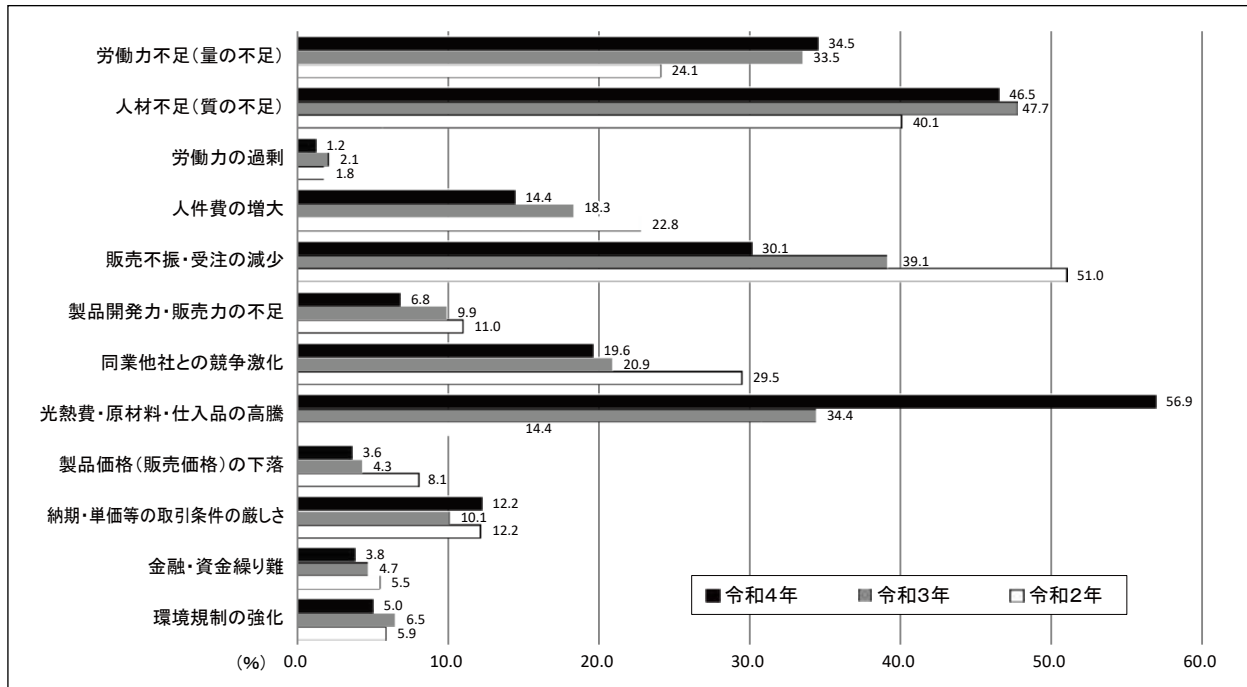


表4 経営上の障害 (業種別・規模別)

(%)

区分	労働力不足(量の不足)	人材不足(質の不足)	労働力の過剰	人件費の増大	販売不振・受注の減少	製品開発力・販売力の不足	同業他社との競争激化	光熱費・原材料・仕入品の高騰	製品価格(販売価格)の下落	納期・単価等の取引条件の厳しき	金融・資金繰り難	環境規制の強化	
全国	35.8	47.8	1.3	16.7	32.3	7.8	17.7	55.4	3.0	13.1	5.9	3.1	
三重県計	34.5	46.5	1.2	14.4	30.1	6.8	19.6	56.9	3.6	12.2	3.8	5.0	
製造業	製造業計	28.4	42.8	0.5	12.6	34.0	8.4	10.7	69.3	5.6	11.6	4.7	5.6
	食料品	22.6	25.8	3.2	29.0	38.7	12.9	6.5	67.7	9.7	3.2	3.2	9.7
	繊維工業	40.0	40.0	—	20.0	33.3	6.7	6.7	46.7	13.3	13.3	6.7	6.7
	木材・木製品	30.4	39.1	—	8.7	17.4	13.0	17.4	56.5	8.7	13.0	8.7	—
	印刷・同関連	50.0	—	—	50.0	50.0	—	25.0	50.0	25.0	—	—	—
	窯業・土石	41.9	51.2	—	7.0	7.2	9.3	14.0	67.4	4.7	11.6	2.3	4.7
	化学工業	14.3	57.1	—	—	14.3	14.3	—	57.1	—	42.9	14.3	—
	金属・同製品	27.7	51.1	—	8.5	23.4	4.3	2.1	80.9	—	14.9	6.4	8.5
機械器具	18.5	48.1	—	7.4	37.0	11.1	7.4	77.8	7.4	11.1	—	3.7	
その他製造業	11.1	33.3	—	11.1	66.7	—	33.3	77.8	—	5.6	5.6	5.6	
非製造業	非製造業計	39.1	49.3	1.8	15.8	27.1	5.6	26.4	47.5	2.1	12.7	3.2	4.6
	情報通信業	33.3	66.7	—	—	—	100.0	33.3	—	—	—	—	—
	運輸業	52.4	45.2	—	23.8	23.8	2.4	4.8	64.3	—	11.9	—	11.9
	建設業	47.3	59.1	1.8	10.0	18.2	2.7	30.0	42.7	0.9	18.2	1.8	1.8
	卸売業	31.1	40.0	2.2	20.0	35.6	4.4	35.6	62.2	4.4	11.1	6.7	6.7
	小売業	20.0	33.3	2.2	15.6	46.7	8.9	28.9	46.7	4.4	8.9	4.4	2.2
規模別	サービス業	33.3	53.8	2.6	20.5	25.6	7.7	25.6	30.8	2.6	5.1	5.1	5.1
	1～9人	30.2	33.2	1.0	12.6	39.2	7.5	17.1	50.3	5.0	13.1	7.0	4.0
	10～29人	33.9	52.1	1.8	17.6	26.7	7.9	19.4	58.8	3.0	12.7	2.4	3.6
	30～99人	43.6	59.1	0.9	10.0	20.9	3.6	21.8	64.5	2.7	12.7	0.9	8.2
100～300人	32.0	60.0	—	28.0	20.0	8.0	32.0	64.0	—	—	—	8.0	

(4) 経営上の強み (3項目以内複数回答) [図4]、[表5]

経営上の強みについては、「技術力・製品開発力」が28.5%（前年度23.2%）と最も多く選択され、次いで「顧客への納品・サービスの速さ」が27.1%（前年度27.5%）となり、「組織の機動力・柔軟性」が25.9%（前年度28.8%）で続いた。

なお、経営状況が良いと回答した事業所のみでみると、第1位は「製品・サービスの独自性」が35.6%、次いで、「技術力・製品開発力」並びに「製品の品質・精度の高さ」が同率で32.2%となっている。

図4 経営上の強み

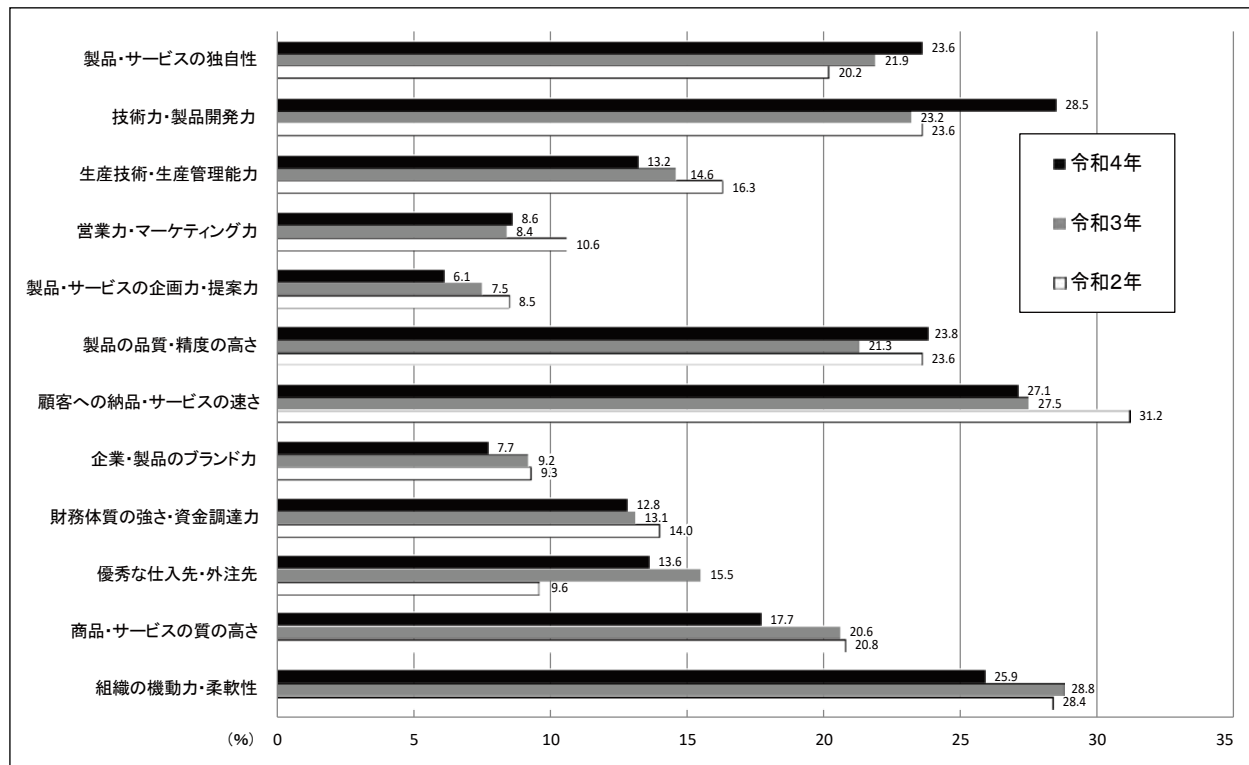


表5 経営上の強み (順位表)

順位	三重県全体		製造業		非製造業		経営状況が良いと回答した事業所のみ	
	強み	割合	強み	割合	強み	割合	強み	割合
1	技術力・製品開発力	28.5%	製品の品質・精度の高さ	42.0%	組織の機動力・柔軟性	33.7%	製品・サービスの独自性	35.6%
2	顧客への納品・サービスの速さ	27.1%	技術力・製品開発力	32.1%	顧客への納品・サービスの速さ	28.0%	* 技術力・製品開発力	32.2%
3	組織の機動力・柔軟性	25.9%	製品・サービスの独自性	26.4%	技術力・製品開発力	25.8%	* 製品の品質・精度の高さ	32.2%

* 2位、3位は同率であった

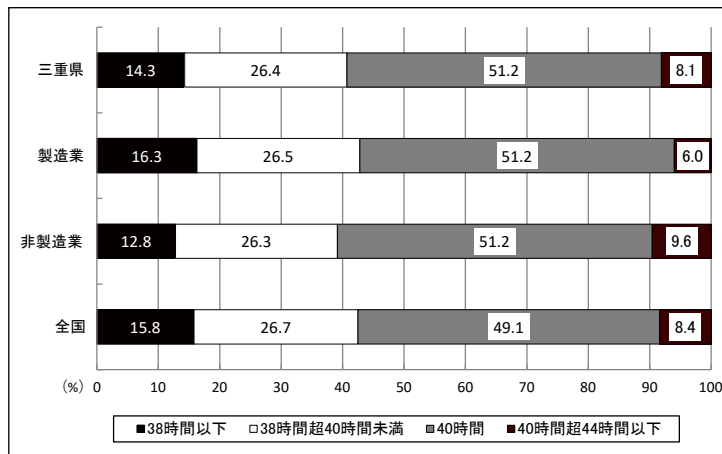
2. 従業員（パートタイマーなど短時間労働者を除く）の労働時間について

(1) 従業員1人あたりの週所定労働時間

(始業から終業までの時間から昼休み等の休憩時間を除いた時間) [図5]

従業員1人あたりの週所定労働時間については、「40時間」が最も多く51.2%（製造業51.2%、非製造業51.2%）、次いで「38時間超40時間未満」が26.4%（製造業26.5%、非製造業26.3%）であった。「40時間超44時間以下」は8.1%（製造業6.0%、非製造業9.6%）で、「38時間以下」は14.3%（製造業16.3%、非製造業12.8%）となり、週所定労働時間は非製造業より製造業の方が短いところが多かった。

図5 週所定労働時間



(2) 従業員1人あたりの月平均残業時間 [図6]、[表6]

1人あたりの月平均残業時間については、「10時間未満」が最も多く28.3%（製造業33.3%、非製造業24.4%）、次いで「0時間（残業なし）」が25.8%（製造業26.7%、非製造業25.1%）、「10～20時間未満」が22.7%（製造業24.3%、非製造業21.4%）となっており、月平均残業時間の平均値は11.79時間（製造業9.54時間、非製造業13.54時間）で、全国（10.52時間）より1.27時間多かった。前年度（11.69時間）と比較すると0.1時間の増加であった。

業種別にみると、月平均残業時間が多い業種は、回答事業所数の少ない「印刷・同関連業」、「化学工業」、「情報通信業」を除くと、製造業では「金属・同製品製造業」が12.16時間（前年度14.22時間）、非製造業では「運輸業」が32.80時間（前年度33.40時間）となっており、月平均残業時間は、全体では前年度より増加し、「運輸業」の残業時間が多かった。

図6 月平均残業時間

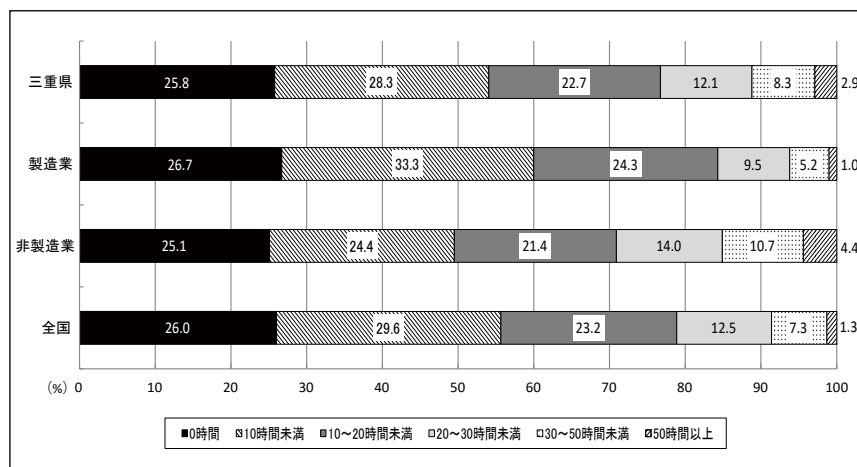


表6 月平均残業時間（平均値）

		（単位：時間）	
		令和4年	令和3年
全 国		10.52	9.95
三重県 計		11.79	11.69
製 造 業	製造業 計	9.54	9.06
	食料品	11.47	9.39
	繊維工業	6.62	4.57
	木材・木製品	6.27	6.22
	印刷・同関連	3.33	3.00
	窯業・土石	6.61	5.64
	化学工業	12.00	10.17
	金属・同製品	12.16	14.22
	機械器具	11.63	9.87
	その他製造業	9.89	11.19
非製造業 計		13.54	13.96
非 製 造 業	情報通信業	13.67	15.50
	運輸業	32.80	33.40
	建設業	12.70	13.55
	卸売業	9.14	8.24
	小売業	7.39	8.57
	サービス業	7.24	7.02

3. 従業員の有給休暇について [図7]、[表7]

(1) 従業員1人あたりの年次有給休暇の平均付与日数・平均取得日数

従業員1人あたりの年次有給休暇の平均付与日数については、「15～20日未満」が47.4%（前年度42.3%）と最も多く、次いで「10～15日未満」が22.1%（前年度23.5%）、「20～25日未満」が18.8%（前年度19.9%）となっている。平均付与日数の平均値は15.6日（前年度15.6日、全国15.9日）であった。

また、平均取得日数については、「5～10日未満」が45.7%（前年度50.7%）と最も多く、次いで「10～15日未満」が33.1%（前年度32.5%）、「5日未満」が9.8%（前年度7.1%）となっている。平均取得日数の平均値は、8.9日（前年度8.8日、全国8.8日）となっており、前年度からほぼ横ばいとなっている。

(2) 従業員1人あたりの年次有給休暇の平均取得率

従業員1人あたりの年次有給休暇の平均取得率については、「50～70%未満」が33.3%（前年度30.1%）と最も高く、次いで、「70～100%」が33.1%（前年度34.3%）、「30～50%未満」が24.3%（前年度26.1%）となっている。また、平均取得率の平均値は59.1%で、全国（58.9%）と比べると0.2ポイント高い。前年度（60.1%）と比較すると1.0ポイント低い結果となった。従業員規模別にみると、「100～300人」の規模が63.7%と最も高く、業種別にみると、「製造業」（59.9%）が「非製造業」（58.6%）よりも1.3ポイント高い結果となった。

図7 年次有給休暇の取得状況

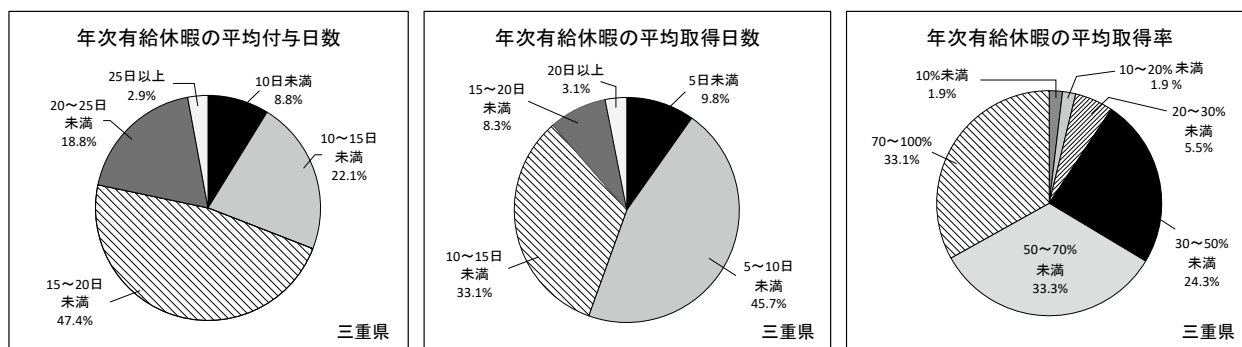


表7 年次有給休暇の平均付与日数・平均取得日数・平均取得率

年次有給休暇の平均付与日数 (単位：日)		
全 国		15.9
三重県 計		15.6
従業員規模別	1～9人	14.8
	10～29人	15.7
	30～99人	16.6
	100～300人	15.6
業種別	製造業 計	15.6
	非製造業計	15.6

年次有給休暇の平均取得日数 (単位：日)		
全 国		8.8
三重県 計		8.9
従業員規模別	1～9人	8.9
	10～29人	8.5
	30～99人	9.2
	100～300人	9.7
業種別	製造業 計	9.2
	非製造業計	8.7

年次有給休暇の平均取得率 (単位：%)		
全 国		58.9
三重県 計		59.1
従業員規模別	1～9人	63.3
	10～29人	56.6
	30～99人	55.8
	100～300人	63.7
業種別	製造業 計	59.9
	非製造業計	58.6

4. 従業員の採用について

(1) 新規学卒者（令和4年3月卒）の採用充足状況について [表8]

新規学卒者（令和4年3月卒）の採用予定人数に対する実際の採用人数の充足率は、「高校卒・全体」が72.7%（前年度66.2%、全国75.7%）、「大学卒・全体」が76.9%（前年度80.0%、全国85.2%）で、平均採用人数は「高校卒・全体」が1.9人（前年度1.9人、全国1.8人）、「大学卒・全体」が1.5人（前年度1.8人、全国2.1人）の結果となり、前年度の調査と比較すると、充足率は「高校卒・全体」で6.5ポイント高くなり、「大学卒・全体」で3.1ポイント低くなった。平均採用人数は前年度より「高校卒」で横ばい、「大学卒」で減少している。

なお、技術系の充足率は「高校卒」が70.8%（全国74.1%）、「大学卒」が73.3%（全国83.3%）に対して、事務系は、「高校卒」が85.7%（全国83.8%）、「大学卒」が81.8%（全国88.6%）の結果となった。

業種別でみると、製造業ではほとんどの業種が充足率を満たしているが、「窯業・土石業」の「高校卒」の充足率が57.1%となっている。また、非製造業では「運輸業」の「高校卒」が38.5%と低く、非製造業では比較的採用が厳しい状況が伺える。

平均採用人数については規模によらず1名～2名程度の小規模な採用が続いており、そもそも新規採用を行った事業所数が少ない等、採用人数の抑制傾向がみられた。

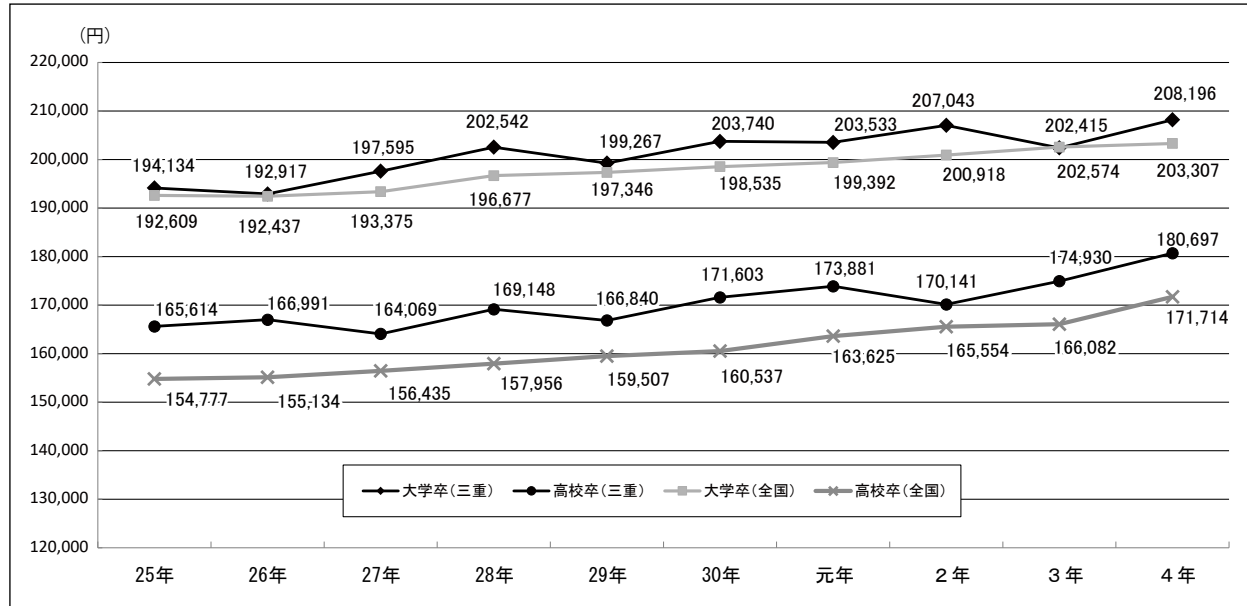
表8 新規学卒者の採用充足状況（業種別・規模別）

区 分	高 校 卒									大 学 卒									
	全 体			技 術 系			事 務 系			全 体			技 術 系			事 務 系			
	事業所数	充足率(%)	平均採用人数(人)	事業所数	充足率(%)	平均採用人数(人)	事業所数	充足率(%)	平均採用人数(人)	事業所数	充足率(%)	平均採用人数(人)	事業所数	充足率(%)	平均採用人数(人)	事業所数	充足率(%)	平均採用人数(人)	
全 国	1,752	75.7	1.8	1,488	74.1	1.8	368	83.8	1.6	1,126	85.2	2.1	807	83.3	1.8	441	88.6	2.0	
三重県 計	41	72.7	1.9	37	70.8	1.8	10	85.7	1.2	26	76.9	1.5	15	73.3	1.4	16	81.8	1.1	
製 造 業	製造業 計	20	84.1	1.8	19	83.8	1.6	4	85.7	1.5	10	100.0	1.8	6	100.0	1.8	6	100.0	1.1
	食料品	3	100.0	1.3	3	100.0	1.3	—	—	—	1	100.0	3.0	1	100.0	1.0	1	100.0	2.0
	繊維工業	1	100.0	1.0	1	100.0	1.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	木材・木製品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	印刷・同関連	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	窯業・土石	2	57.1	2.0	2	40.0	1.0	1	100.0	2.0	1	100.0	1.0	—	—	—	1	100.0	1.0
	化学工業	1	100.0	1.0	1	100.0	1.0	—	—	—	2	100.0	2.0	2	100.0	2.0	—	—	—
	金属・同製品	6	92.3	2.0	6	90.0	1.5	2	100.0	1.5	2	100.0	1.0	—	—	—	2	100.0	1.0
	機械器具	4	70.0	1.7	3	75.0	2.0	1	50.0	1.0	3	100.0	1.6	2	100.0	2.0	1	100.0	1.0
その他製造業	3	100.0	2.6	3	100.0	2.6	—	—	—	1	100.0	3.0	1	100.0	2.0	1	100.0	1.0	
非 製 造 業	非製造業 計	21	65.2	2.0	18	62.7	2.0	6	85.7	1.0	16	64.7	1.3	9	57.9	1.2	10	73.3	1.1
	情報通信業	1	100.0	2.0	1	100.0	2.0	—	—	—	1	66.7	2.0	1	66.7	2.0	—	—	—
	運輸業	2	38.5	2.5	2	33.3	2.0	1	100.0	1.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設業	13	73.2	2.3	12	71.1	2.2	3	100.0	1.0	5	56.3	1.8	5	50.0	1.2	3	75.0	1.0
	卸売業	3	75.0	1.0	2	100.0	1.0	1	50.0	1.0	5	60.0	1.2	1	50.0	1.0	4	62.5	1.2
	小売業	1	40.0	2.0	1	40.0	2.0	—	—	—	4	100.0	1.0	2	100.0	1.0	2	100.0	1.0
	サービス業	1	100.0	1.0	—	—	—	1	100.0	1.0	1	100.0	1.0	—	—	—	1	100.0	1.0
規 模 別	1～9人	2	100.0	2.0	1	100.0	1.0	2	100.0	1.5	1	100.0	1.0	—	—	—	1	100.0	1.0
	10～29人	9	88.2	1.6	9	87.5	1.5	1	100.0	1.0	5	100.0	1.4	3	100.0	1.3	3	100.0	1.0
	30～99人	21	70.9	1.8	19	70.0	1.8	4	80.0	1.0	15	72.4	1.4	7	64.3	1.2	10	80.0	1.2
	100～300人	9	64.7	2.4	8	62.1	2.2	3	80.0	1.3	5	73.3	2.2	5	75.0	1.8	2	66.7	1.0

(2) 新規学卒者の初任給 [図8]

新規学卒者の初任給（通勤手当を除いた所定内賃金総額（税込額））について、高校卒が180,697円（前年度174,930円、全国171,714円）、大学卒が208,196円（前年度202,415円、全国203,307円）となっている。高校卒は前年度より5,767円高く、全国より8,983円高い。大学卒は、前年度より5,781円高く、全国より4,899円高い。大卒・高卒初任給の平均は共に過去最高額を更新している。

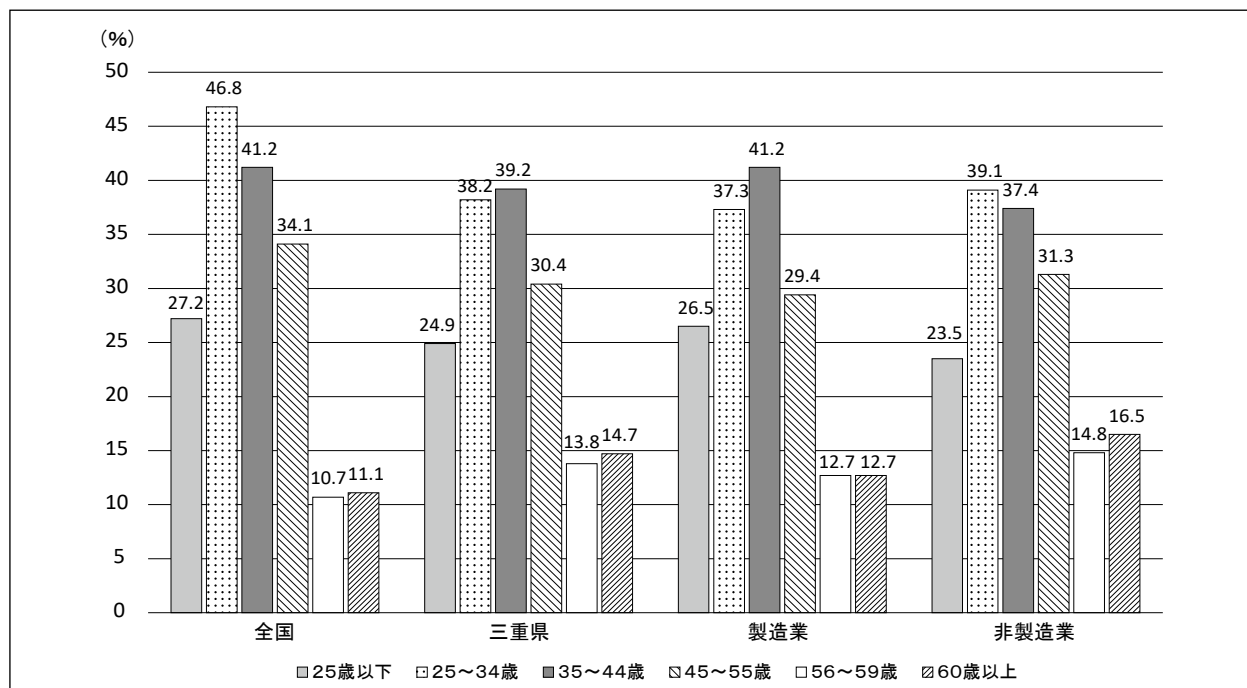
図8 新規学卒者の初任給



(3) 中途採用を行った従業員の年齢層について [図9]

令和3年度に中途採用を行った従業員の年齢層は、三重県では「35～44歳」が39.2%（全国41.2%）で最多となっている。「25～34歳」の割合は38.2%で、全国の46.8%と比べると8.6ポイント低い。

図9 中途採用を行った従業員の年齢層

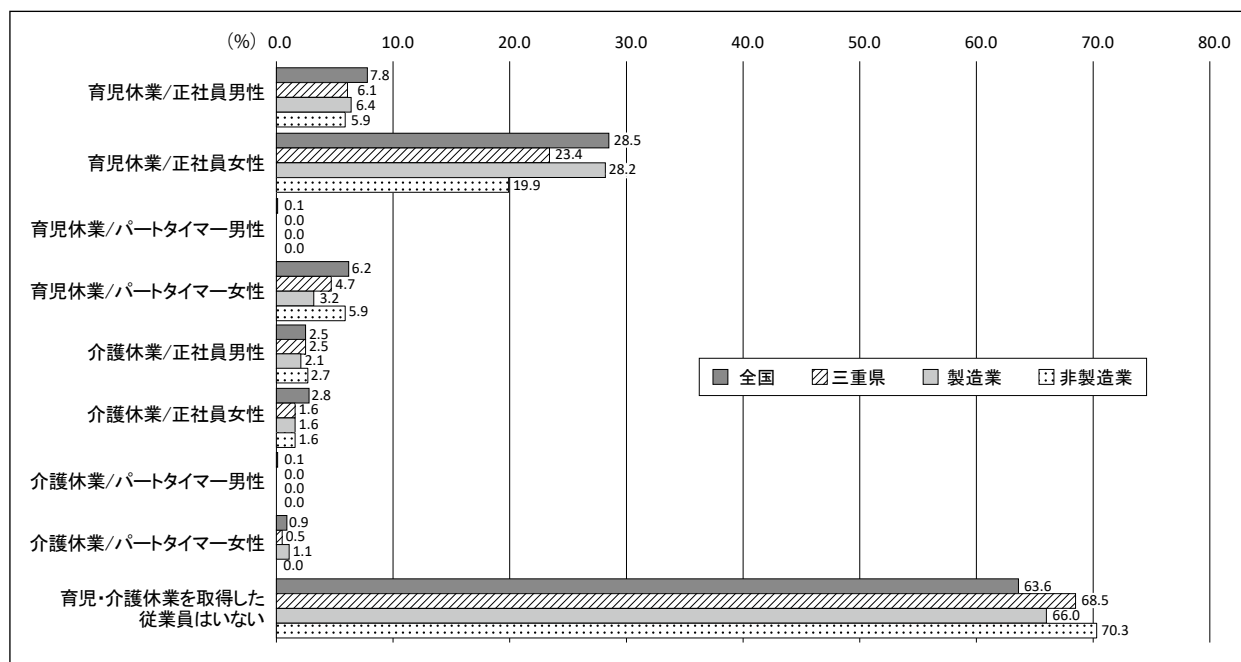


5. 育児・介護休業制度について

(1) 育児・介護休業制度を取得した従業員の雇用形態・性別について [図10]

育児・介護休業の取得状況を従業員の雇用形態・性別から見たとき、最も多いのは「育児・介護休業を取得した従業員はいない」が68.5%（全国63.6%、製造業66.0%、非製造業70.3%）となっている。その次に多いのが「育児休業/正社員女性」が23.4%（全国28.5%、製造業28.2%、非製造業19.9%）となっている。

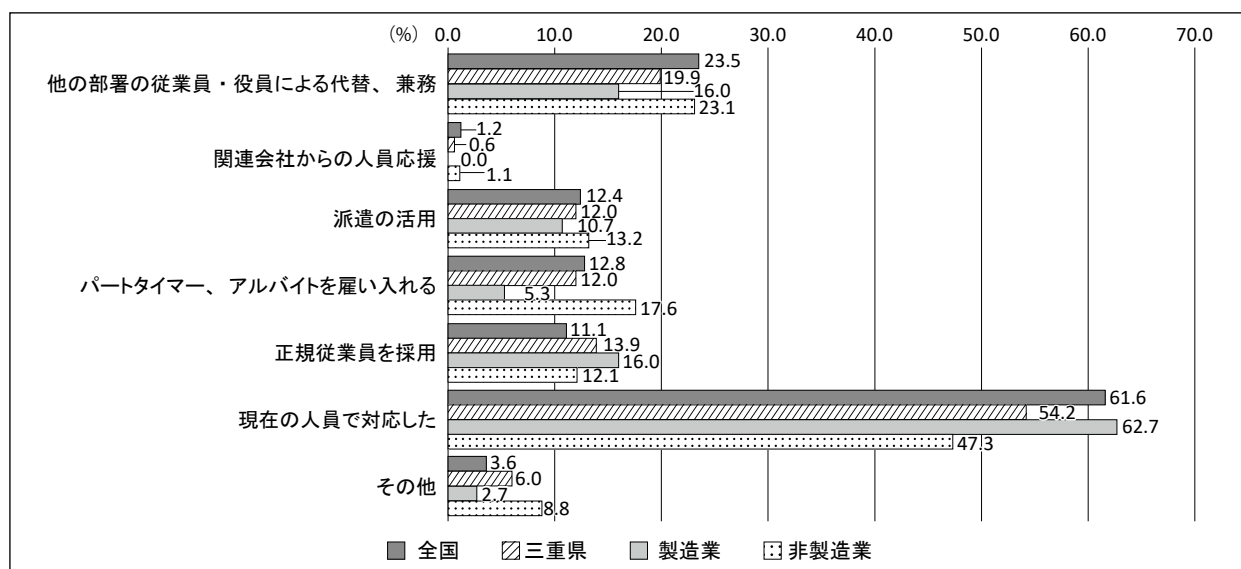
図10 育児・介護休業制度を取得した従業員の雇用形態・性別



(2) 育児休業・介護休業を取得した従業員の代替要員について [図11]

育児休業・介護休業を取得した従業員がいたときの対応について、「現在の人員で対応した」が54.2%（全国61.6%、製造業62.7%、非製造業47.3%）となっている。おおよそ半分の事業者が代替要員を立てずに業務を実施している。

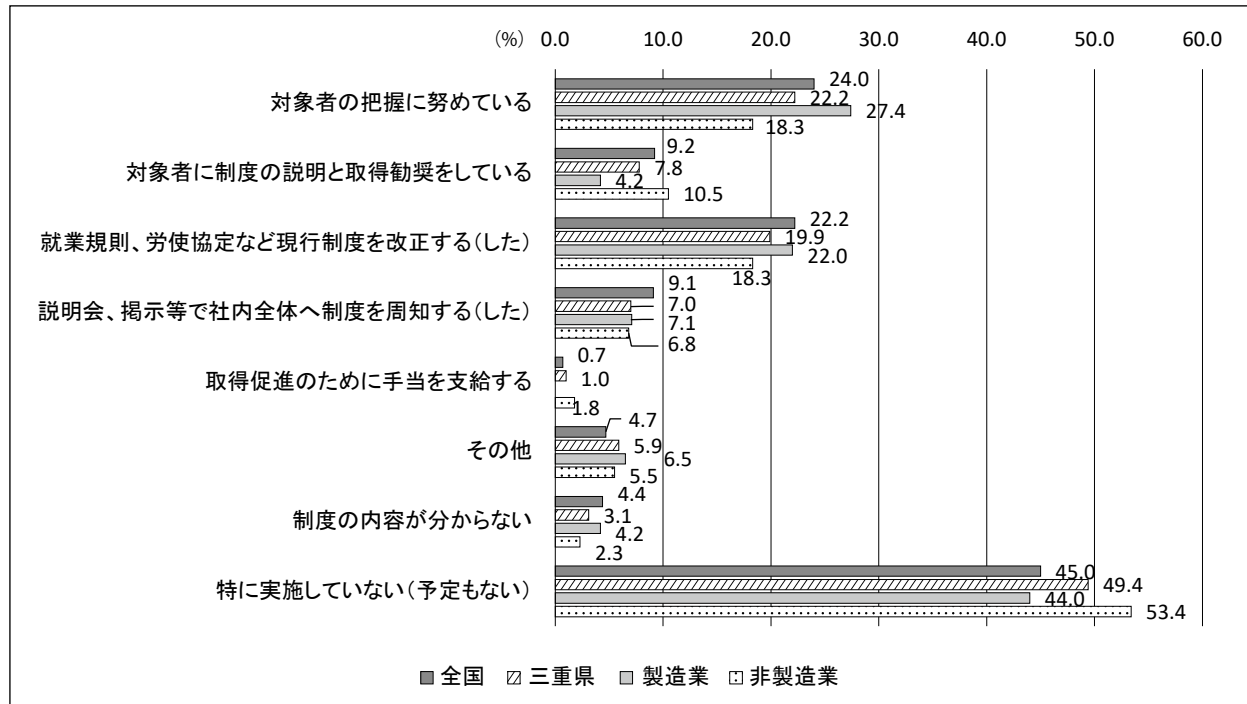
図11 育児休業・介護休業を取得した従業員の代替要員



(3) 出産時育児休業制度（産後パパ育休）の対象者に対する対応について [図12]

令和4年10月施行の改正育児・介護休業法で新たに創設された「産後パパ育休」について、対象者への対応状況は、「対象者の把握に努めている」が22.2%（全国24.0%）、「就業規則、労使協定など現行制度を改正する（した）」が19.9%（全国22.2%）となっている。しかし、「特に実施していない（予定もない）」が49.4%（全国45.0%）と最多を占めている。

図12 出産時育児休業制度（産後パパ育休）の対象者に対する対応



ワンポイントメモ

産後パパ育休制度について

男女とも仕事と育児を両立できるように、育児・介護休業法が改正され、産後パパ育休制度の創設や雇用環境整備、個別周知・意向確認の措置の義務化などが施行されました。

令和4年10月からの産後パパ育休制度は、従来の育児休業制度とは別に取得可能であり、子の出生後8週間以内に4週間まで取得可能な育休です。申出期限は原則休業の2週間前までで、2回まで分割取得が可能となっているほか、労使協定を締結している場合に限り、労働者が合意した範囲で休業中に就業することが可能になっています。

また、事業主は以下のいずれかの措置を講じなければなりません。

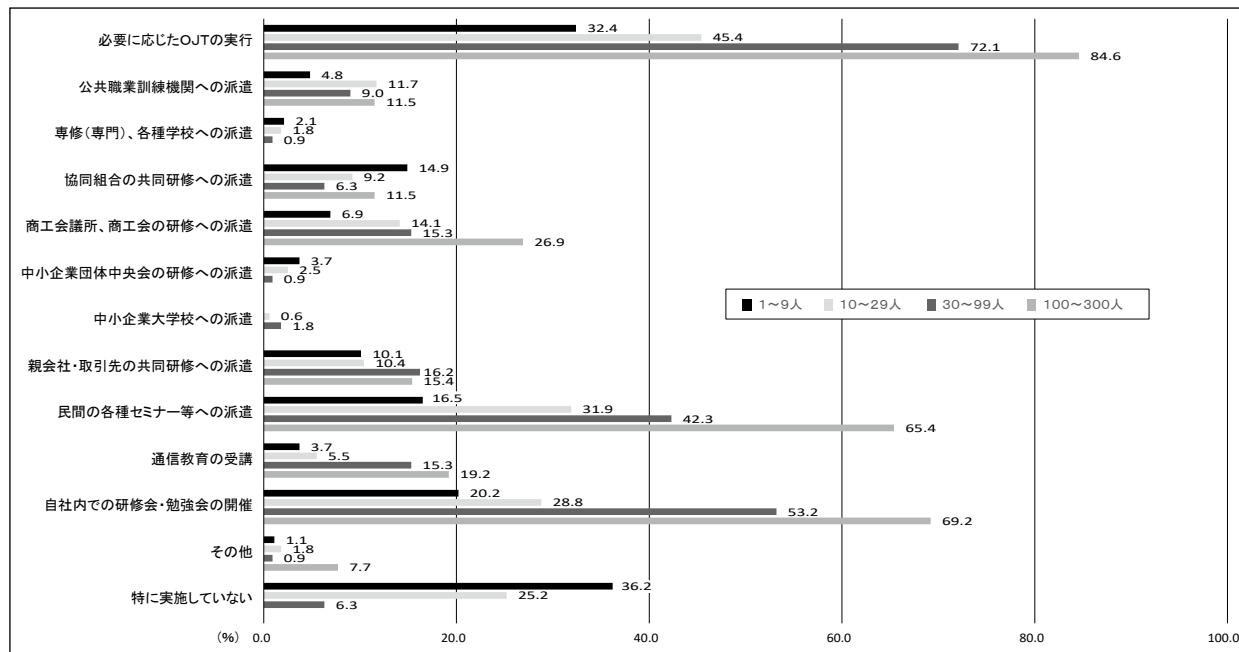
- ① 育児休業・産後パパ育休に関する研修の実施
- ② 育児休業・産後パパ育休に関する相談体制の整備（相談窓口設置）
- ③ 自社の労働者の育児休業・産後パパ育休取得事例の収集・提供
- ④ 自社の労働者へ育児休業・産後パパ育休制度と育児休業取得促進に関する方針の周知

6. 人材育成と教育訓練について

(1) 従業員に対する教育訓練について [図13]

人材育成のための教育訓練の実施状況について、三重県内では「必要に応じたOJTの実行」が48.6%（全国50.8%）と最も高く、「自社内での研修会・勉強会の開催」が33.2%（全国36.9%）と続いている。規模別に見たとき、従業員数100人～300人の企業では、84.6%が「必要に応じたOJTの実行」、69.2%が「自社内での研修会・勉強会の開催」を実施する等、人材育成に積極的だが、1人～9人の企業では「特に実施していない」が36.2%に上っている。

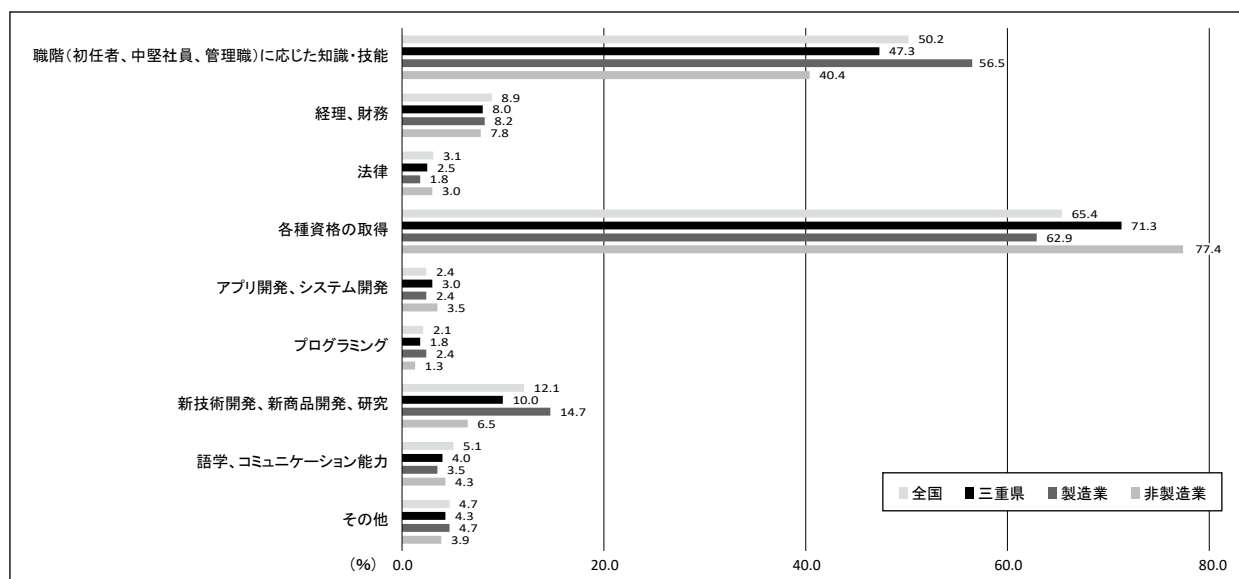
図13 従業員に対する教育訓練（規模別）



(2) 付加価値や生産性を高めるために行う教育訓練、研修の内容について [図14]

実際にどのような教育訓練、研修が行われているかについては、「各種資格の取得」が71.3%（全国65.4%）と最も多く、続いて「職階（初任者、中堅社員、管理職）に応じた知識・技能」が47.3%（全国50.2%）となっている。

図14 付加価値や生産性を高めるために行う教育訓練、研修の内容



7. 販売価格への転嫁の状況について

(1) 原材料費、人件費（賃金等）アップに対する販売価格の転嫁の状況について [表9]、[図15]

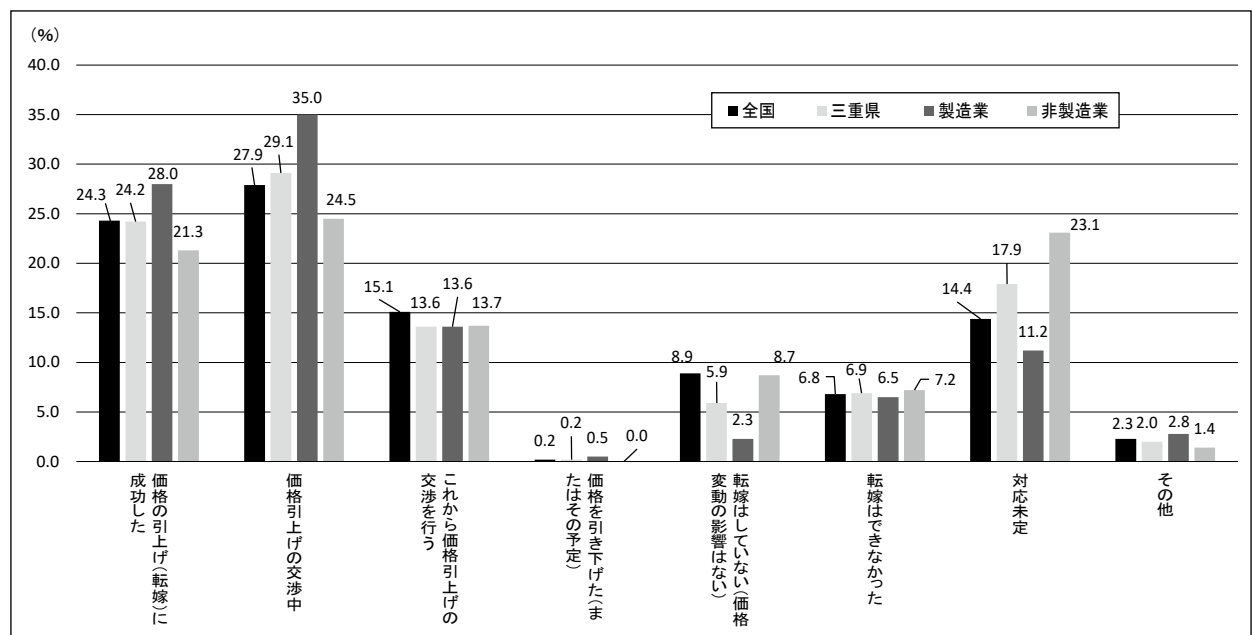
「価格の引上げ（転嫁）に成功した」が24.2%（全国24.3%）、「価格引上げの交渉中」が29.1%（全国27.9%）で全体の半数を占めている。業種別に見たとき、繊維工業では60%が「価格引上げの交渉中」であり、サービス業の41%が「対応未定」となっているため、業種によっては転嫁がまだ進んでいない。そして、従業員数が1人～9人の事業者では、25.1%が「対応未定」となっており、小規模な事業者の価格転嫁対応が不透明な部分もある。

表9 原材料費、人件費等の増加による販売・受注価格への転嫁状況

（%）

区分	価格の引上げ (転嫁)に 成功した	価格引上げ の交渉中	これから価格 引上げの 交渉を行う	価格を引き 下げた(また はその予定)	転嫁はして いない(価格変動 の影響はない)	転嫁は できなかった	対応未定	その他	
全 国	24.3	27.9	15.1	0.2	8.9	6.8	14.4	2.3	
三重県 計	24.2	29.1	13.6	0.2	5.9	6.9	17.9	2.0	
製 造 業	製造業 計	28.0	35.0	13.6	0.5	2.3	6.5	11.2	2.8
	食料品	25.8	29.0	22.6	—	—	3.2	9.7	9.7
	繊維工業	13.3	60.0	6.7	—	—	6.7	13.3	—
	木材・木製品	56.5	8.7	—	—	4.3	17.4	13.0	—
	印刷・同関連	33.3	33.3	—	—	33.3	—	—	—
	窯業・土石	31.1	42.2	8.9	—	—	8.9	6.7	2.2
	化学工業	42.9	14.3	14.3	—	14.3	—	14.3	—
	金属・同製品	30.4	41.3	17.4	—	—	2.2	8.7	—
	機械器具	3.8	34.6	26.9	3.8	—	7.7	23.1	—
	その他製造業	22.2	33.3	5.6	—	11.1	5.6	11.1	11.1
非製造業 計	21.3	24.5	13.7	—	8.7	7.2	23.1	1.4	
非 製 造 業	情報通信業	66.7	—	—	—	33.3	—	—	—
	運輸業	15.9	34.1	13.6	—	2.3	9.1	25.0	—
	建設業	14.6	25.2	15.5	—	9.7	8.7	24.3	1.9
	卸売業	34.1	34.1	15.9	—	—	9.1	2.3	4.5
	小売業	36.4	9.1	6.8	—	18.2	4.5	25.0	—
	サービス業	10.3	20.5	15.4	—	10.3	2.6	41.0	—
規 模 別	1～9人	25.6	20.0	12.3	—	8.7	6.2	25.1	2.1
	10～29人	24.4	35.0	15.0	—	4.4	7.5	11.9	1.9
	30～99人	20.7	35.1	13.5	0.9	4.5	7.2	16.2	1.8
	100～300人	28.0	36.0	16.0	—	—	8.0	8.0	4.0

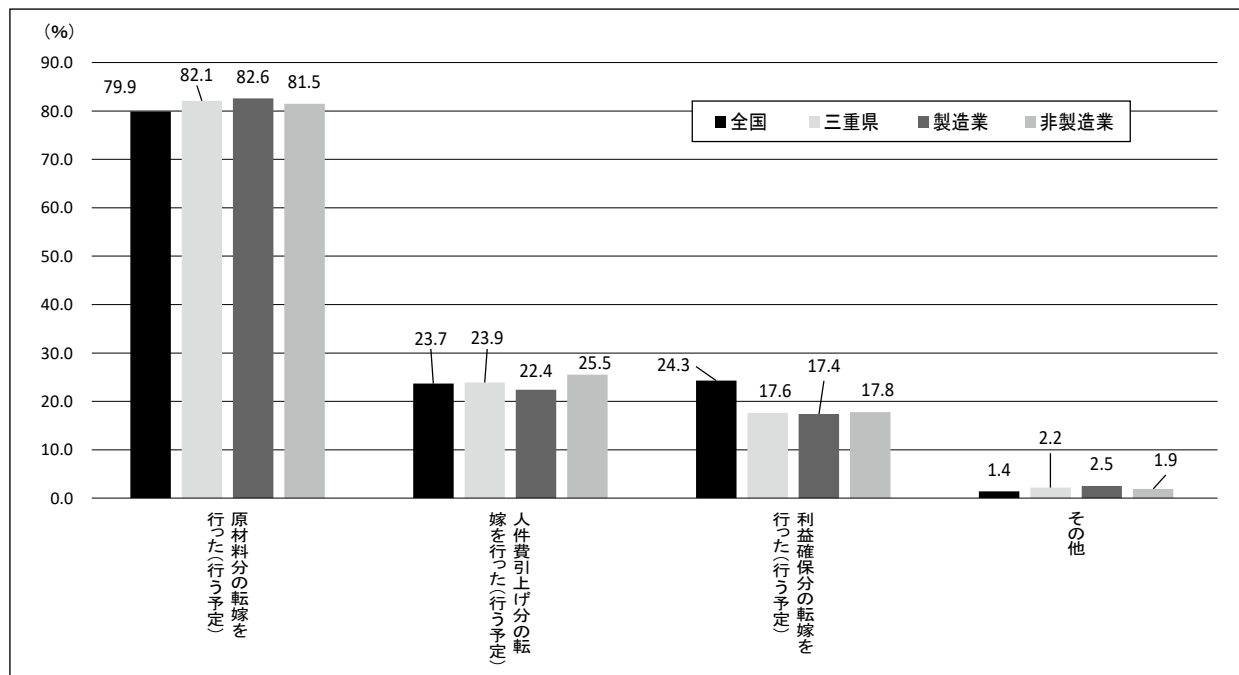
図15 原材料費、人件費（賃金等）アップに対する販売価格の転嫁の状況



(2) 原材料、人件費、利益を含めた販売価格への転嫁の内容について [図16]

「原材料分の転嫁を行った(行う予定)」が82.1%(全国79.9%)と三重県内で最も高くなっている。次に高いのは「人件費引上げ分の転嫁を行った(行う予定)」が23.9%(全国23.7%)となっている。なお、概ね全国と同程度だが、「利益確保分の転嫁を行った(行う予定)」が17.6%と、全国の24.3%と比べると6.7ポイント低い。

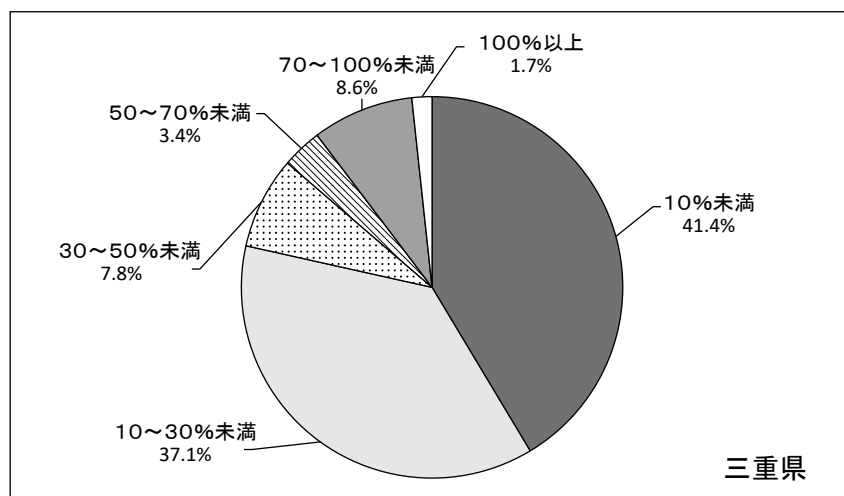
図16 原材料、人件費、利益を含めた販売価格への転嫁の内容



(3) 一年前と比較した価格転嫁の状況について [図17]

コストの上昇分を販売価格にどの程度転嫁できたかについて、県内事業者の41.4%が「10%未満」の価格転嫁を行っている。「10%~30%未満」の37.1%と合算して、おおよそ4分の3の事業者が3割未満の転嫁率となっている。

図17 一年前と比較した価格転嫁の状況



8. 賃金改定について

(1) 賃金改定の実施状況について [図18]、[表10]

賃金改定の実施については、調査時点（令和4年7月1日）で「上げた」が48.8%（前年度42.2%、全国50.6%）で、賃金を上げた事業所が前年度よりも6.6ポイント上昇した。「7月以降引上げる予定」と回答した事業所は9.8%（前年度7.8%、全国11.3%）で、前年度より2.0ポイント上昇した。また、賃金改定を「今年は実施しない（凍結）」が17.6%（前年度25.2%、全国16.6%）で、前年度より7.6ポイント減少した。他方、「下げた」と回答した事業所は0.4%（前年度0.7%、全国0.4%）、「7月以降引下げる予定」と回答した事業所は1.2%（前年度0.4%、全国0.6%）となっている。その結果、前年度と比較して「上げ」が増加し、持ち直していることが伺える。

業種別にみると、製造業では「上げた」の回答が54.9%（前年度45.7%）と最も高くなっており、回答事業所数の少ない「印刷・同関連業」、「化学工業」、「情報通信業」を除くと、「機械器具製造業」が81.5%（前年度71.0%）の比率で賃金の引上げを行っている。非製造業でも「上げた」が44.2%（前年度39.1%）と最も高く、特に「卸売業」の55.6%（前年度57.4%）が高い数値となっている。

図 18 賃金改定の実施状況

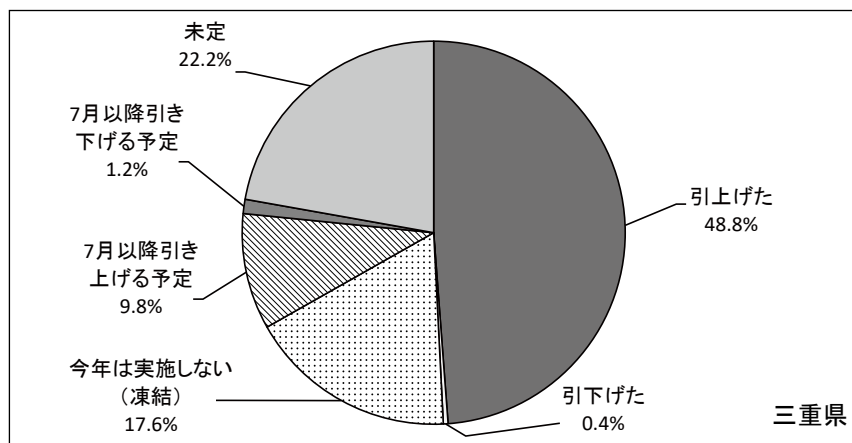


表 10 賃金改定の実施状況（業種別・規模別）

(%)

区 分	上げた	下げた	今年実施しない(凍結)	7月以降引上げる予定	7月以降引下げる予定	未定	
全 国	50.6	0.4	16.6	11.3	0.6	20.5	
三重県 計	48.8	0.4	17.6	9.8	1.2	22.2	
製 造 業	製造業 計	54.9	0.5	17.2	7.9	0.9	18.6
	食料品	37.5	—	31.3	9.4	—	21.9
	繊維工業	40.0	—	20.0	13.3	6.7	20.0
	木材・木製品	50.0	—	13.6	9.1	—	27.3
	印刷・同関連	25.0	—	25.0	25.0	—	25.0
	窯業・土石	48.9	—	20.0	8.9	—	22.2
	化学工業	57.1	—	28.6	—	—	14.3
	金属・同製品	66.7	2.2	11.1	6.7	—	13.3
	機械器具	81.5	—	3.7	7.4	—	7.4
	その他製造業	55.6	—	16.7	—	5.6	22.2
非 製 造 業	非製造業 計	44.2	0.4	17.9	11.2	1.4	24.9
	情報通信業	66.7	—	—	33.3	—	—
	運輸業	34.1	—	20.5	11.4	—	34.1
	建設業	46.4	—	15.5	12.7	2.7	22.7
	卸売業	55.6	—	13.3	13.3	—	17.8
	小売業	38.6	2.3	27.3	4.5	—	27.3
規 模 別	サービス業	41.0	—	17.9	10.3	2.6	28.2
	1～9人	36.0	0.5	27.4	7.6	1.5	26.9
	10～29人	48.2	0.6	15.2	11.6	1.2	23.2
	30～99人	67.3	—	3.5	11.5	0.9	16.8
100～300人	69.2	—	19.2	7.7	—	3.8	

(2) 平均昇給額・昇給率（平均昇給・上昇 ※加重平均） [図19]、[図20]、[表11]

昇給を行った事業所の平均昇給額は7,382円（前年度6,044円、前々年度6,142円、全国6,882円）、昇給率は2.71%（前年度2.25%、前々年度2.29%、全国2.68%）となっており、前年度と比較して1,338円増加した。

[図20] の業種別平均昇給額をみると、回答事業所数の少ない「化学工業」、「情報通信業」を除けば「運輸業」の昇給額は12,595円で最も高く、前年度（3,626円）より8,969円と大幅に増加している。昇給額が減少している業種の中では、「卸売業」が4,807円と前年度（6,632円）より1,825円減少している。

また [表11] の改定後の平均賃金をみると、最も高い業種は、製造業では回答事業所数の少ない「化学工業」を除けば「金属・同製品製造業」の287,678円、非製造業では「建設業」の309,535円であった。

図19 平均昇給額と昇給率の推移（平均昇給・上昇）加重平均

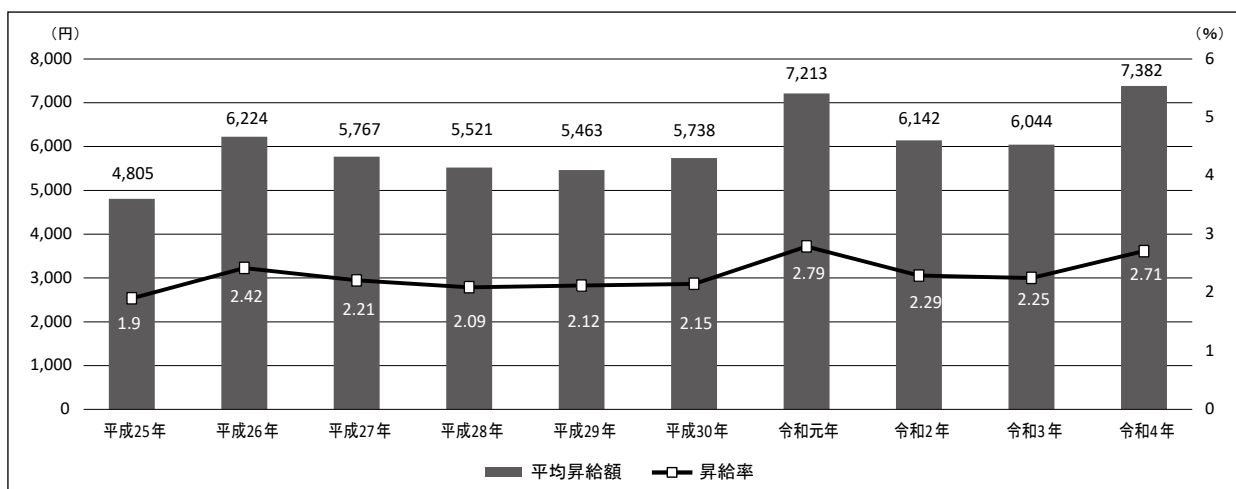


図20 業種別平均昇給額（平均昇給・上昇）加重平均

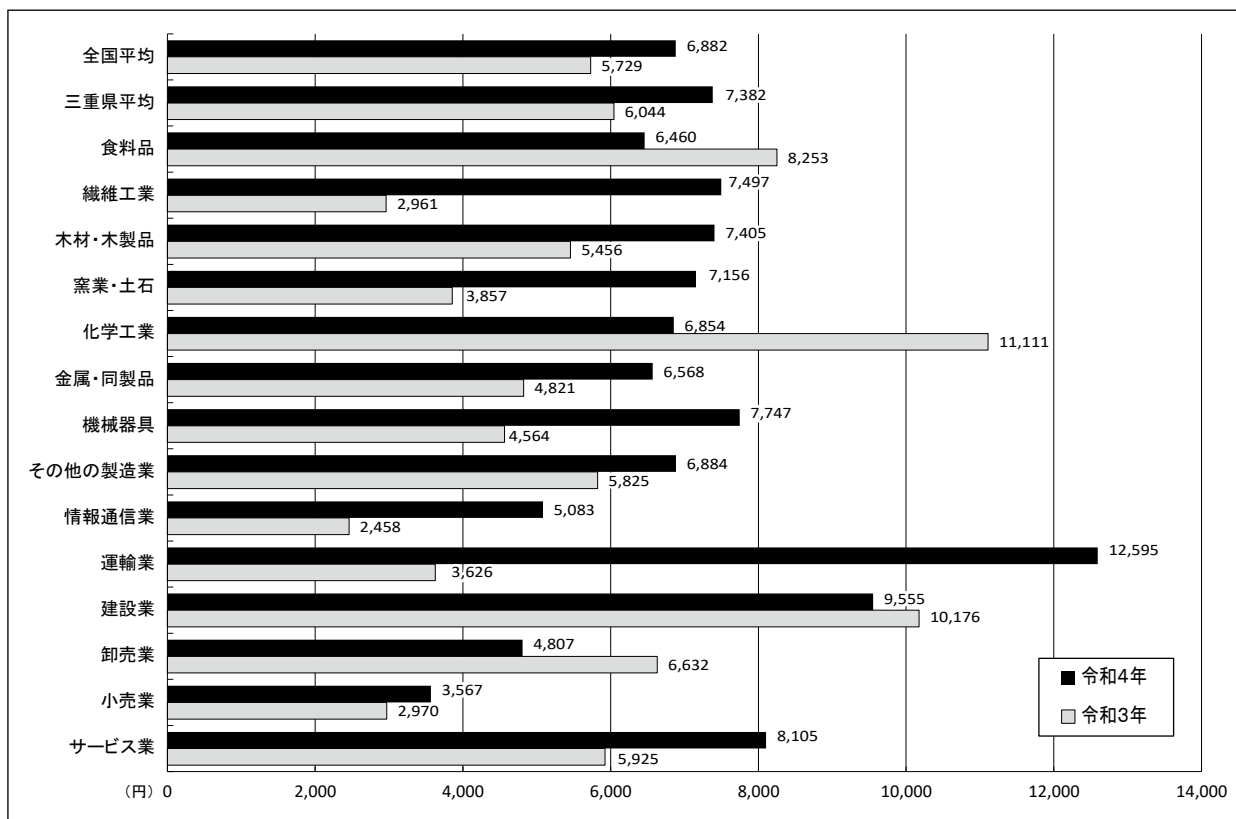



表 11 改定後の平均賃金（平均昇給・上昇）※加重平均

区 分	対象者数 (人)	改定前賃金 (円)	改定後賃金 (円)	昇給額 (円)	昇給率 (%)	格差 (%)
全 国	244,112	256,399	263,281	6,882	2.68	100.0
三重県 計	5,581	272,098	279,480	7,382	2.71	107.3
製造業 計	2,781	268,146	275,180	7,034	2.62	109.8
食料品	340	252,090	258,550	6,460	2.56	102.7
繊維工業	91	254,985	262,482	7,497	2.94	140.1
木材・木製品	200	268,667	276,072	7,405	2.76	97.9
印刷・同関連	—	—	—	—	—	—
窯業・土石	464	277,215	284,371	7,156	2.58	109.8
化学工業	88	282,244	289,098	6,854	2.43	95.6
金属・同製品	751	281,110	287,678	6,568	2.34	98.0
機械器具	598	266,355	274,102	7,747	2.91	128.8
その他製造業	249	237,779	244,663	6,884	2.90	104.2
非製造業 計	2,800	276,023	283,750	7,727	2.80	102.7
情報通信業	334	272,834	277,917	5,083	1.86	62.5
運輸業	633	251,741	264,336	12,595	5.00	239.8
建設業	712	299,980	309,535	9,555	3.19	106.0
卸売業	637	292,028	296,835	4,807	1.65	65.0
小売業	402	251,757	255,324	3,567	1.42	58.3
サービス業	82	263,068	271,173	8,105	3.08	114.5
規模別						
1～9人	341	276,550	287,728	11,178	4.04	124.0
10～29人	827	281,098	289,796	8,698	3.09	106.2
30～99人	2,448	270,058	277,115	7,057	2.61	102.6
100～300人	1,965	270,079	276,652	6,573	2.43	107.0

$$\text{※加重平均} = \frac{\text{(各事業所の昇給額} \times \text{対象人数) の総和}}{\text{常用労働者の総和}}$$

ワンポイントメモ 三重県内の最低賃金が
更新されました!時間額 **933円**

令和4年10月1日発効

※「三重県最低賃金」は県内の事業所で働くすべての労働者に適用されます。

臨時・パート・アルバイトなど雇用形態や年齢を問いません。

特定(産業別)最低賃金件名	時間額	発効日
三重県電線・ケーブル製造業最低賃金	970円	令和4年12月21日
三重県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金	952円	令和4年12月21日
三重県建設機械・鉱山機械製造業、自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業、産業用運搬車両・同部分品・附属品製造業、その他の輸送用機械器具製造業最低賃金	987円	令和4年12月21日

(3) 賃金改定の内容と決定要素（複数回答） [図21]、[図22]

賃金改定の内容については、※①「定期昇給」が53.9%（全国56.3%）で最も高く、次いで「基本給の引上げ（定期昇給制度のない事業所）」が35.4%（全国33.7%）、※②「ベースアップ」が18.2%（全国17.7%）と続いている。

また、賃金改定の決定要素としては、「労働力の確保・定着」が63.8%（全国59.2%）、次いで「企業の業績」が53.5%（全国56.4%）と続いており、回答事業所の多くが「労働力の確保・定着」・「企業の業績」を重視していることが伺える。

※①「定期昇給」とは、毎年一定の時期に制度として基本給が引き上げられること。

※②「ベースアップ」とは、従業員全体の賃金水準を一律に引き上げるもの。

図 21 賃金改定の内容

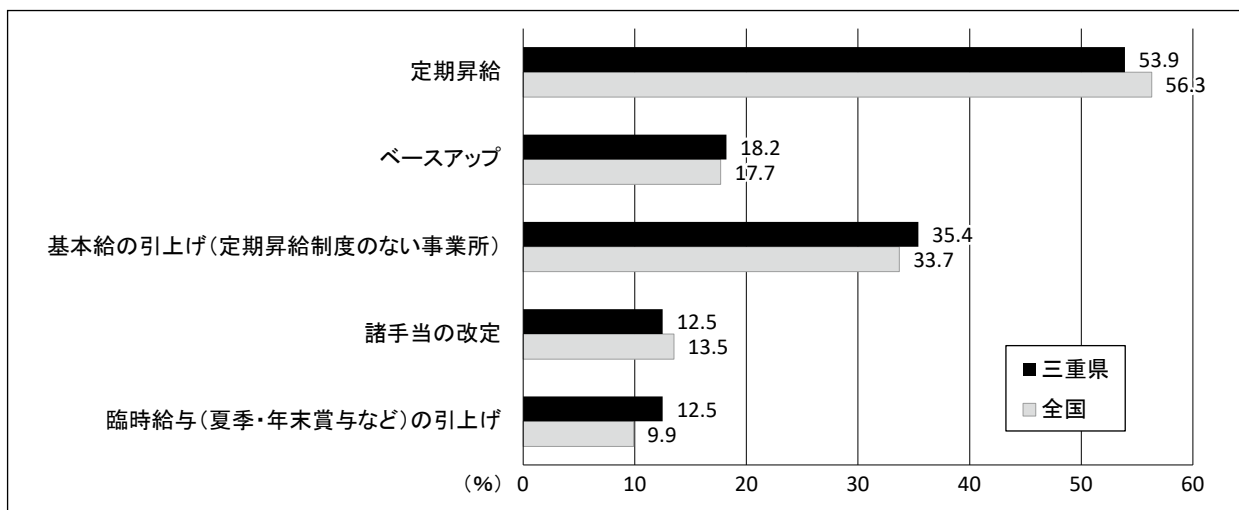
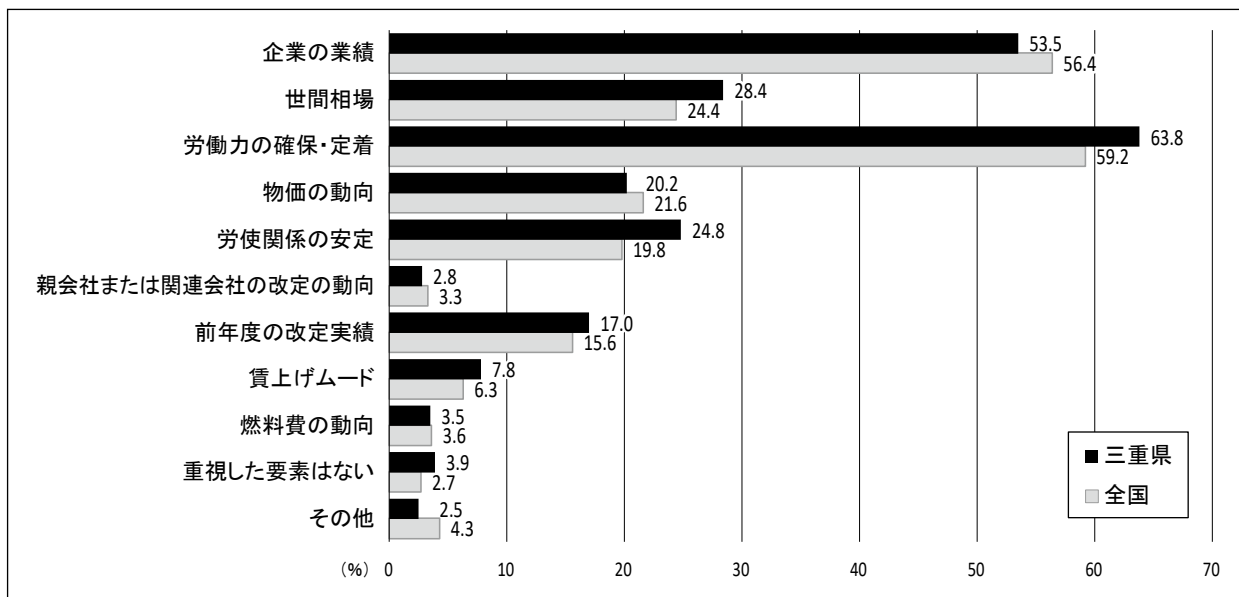


図 22 賃金改定の決定要素



(都道府県コード) (事業所コード) (地域コード)

2 1

(左欄は記入しないでください。)

令和4年6月



令和4年度 中小企業労働事情実態調査ご協力をお願い

中小企業団体中央会では、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な労働対策を樹立することを目的に、本年度も全国一斉に標記調査を実施することとなりました。

つきましては、ご繁忙の折誠に恐縮ですが、趣旨をご理解いただき、調査へのご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和4年度 中小企業労働事情実態調査票

調査時点：令和4年7月1日

調査締切：令和4年7月19日

記入についてのお願い

- ◇秘密の厳守 調査票にご記入くださいました事項については、企業と個人の情報の秘密を厳守し、統計以外の目的に用いることはいたしませんので、ありのままをご記入ください。また、記入担当者などの個人情報につきましては、本調査に係る問合せ以外には使用いたしません。
- ◇ご記入方法 質問ごとの指示により該当欄に数字等をご記入いただくか、該当する項目の番号に○をつけてください。(7月1日現在でご記入ください。)
- ◇お問合せ先 調査票のご記入に当たっての不明な点など、調査に関しますお問合せ先は、下記までお願いいたします。調査票は7月19日までにご返送ください。

三重県中小企業団体中央会 企画情報課
〒514-0004 三重県津市栄町1丁目891番地
三重県合同ビル6階
電話 059-228-5195 FAX 059-228-5197

貴事業所全体の概要についてお答えください。

貴事業所の名称			記入担当者名		
所在地	(〒 -)		電話番号	-	-
			FAX番号	-	-
業種 (最も売上高の多い事業の業種の番号を右の1.~19.の中から1つだけ下の太枠内にご記入ください)	1. 食料品、飲料・たばこ・飼料製造業 2. 繊維工業 3. 木材・木製品、家具・装備品製造業 4. 印刷・同関連業 5. 窯業・土石製品製造業 6. 化学工業、石油・石炭製品、ゴム製品製造業 7. 鉄鋼業、非鉄金属、金属製品製造業 8. 生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用機械器具製造業 9. パルプ・紙・紙加工品、プラスチック製品、なめし革・同製品・毛皮、その他の製造業 10. 情報通信業 [通信業、放送業、情報サービス業、インターネット] 付随サービス業、映像・音声・文字情報制作業 11. 運輸業		12. 総合工事業 13. 職別工事業 (設備工事業を除く) 14. 設備工事業 15. 卸売業 16. 小売業 17. 対事業所サービス業 [物品賃貸業、専門サービス業、広告業、技術サービス業、廃棄物処理業、職業紹介・労働者派遣業、その他の事業サービス業等] 18. 対個人サービス業 19. その他 (具体的に：)		

設問1) 現在の従業員数についてお答えください。

① 令和4年7月1日現在の形態別の従業員数(役員を除く)を男女別に太枠内にご記入ください。また、従業員のうち常用労働者数をご記入ください。「前年比」の欄は、昨年と比べて「増加した=増」「変わらない=不変」「減少した=減」のいずれかに○印を付けてください。

	正社員	パートタイマー	派遣	嘱託・契約社員	その他	合計	うち常用労働者	常用労働者数 (派遣を除く)	
男性	人	人	人	人	人	人		男性	人
前年比	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減		前年比	増・不変・減
女性	人	人	人	人	人	人		女性	人
前年比	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減		前年比	増・不変・減

[注] (1)「パートタイマー」とは、1日の所定労働時間が貴事業所の一般労働者より短い者、または1日の所定労働時間は同じでも1週の所定労働日数が少ない者です。
 (2)「派遣」とは、労働者派遣契約に基づき、他社(派遣元)から貴事業所に派遣されている者。常用労働者には含まれません。
 (3)「常用労働者」とは、貴事業所が直接雇用する従業員のうち、次のいずれかに該当する者です。なお、パートタイマーであっても、下記の①②に該当する場合は常用労働者に含みます。
 ① 期間を決めずに雇われている者、または1ヵ月を超える期間を決めて雇われている者
 ② 日々または1ヵ月以内の期限を限って雇われている者のうち、5月、6月にそれぞれ18日以上雇われた者
 ③ 事業主の家族で、貴事業所にて働いている者のうち、常時勤務して毎月給与が支払われている者
 (4)「その他」にはアルバイト等、他の項目に当てはまらない形態の人数を記入してください。

設問2) 経営についてお答えください。

① 現在の経営状況は1年前と比べていかがですか。(1つだけに○)

1. 良 い 2. 変わらない 3. 悪 い

② 現在行っている主要な事業について、今後どのようにしていくお考えですか。(1つだけに○)

1. 強化拡大 2. 現状維持 3. 縮 小 4. 廃 止 5. その他 ()

③ 現在、経営上どのようなことが障害となっていますか。(3つ以内に○)

1. 労働力不足 (量の不足) 2. 人材不足 (質の不足) 3. 労働力の過剰
 4. 人件費の増大 5. 販売不振・受注の減少 6. 製品開発力・販売力の不足
 7. 同業他社との競争激化 8. 光熱費・原材料・仕入品の高騰 9. 製品価格 (販売価格) の下落
 10. 納期・単価等の取引条件の厳しさ 11. 金融・資金繰り難 12. 環境規制の強化

④ 経営上の強みはどのようなところにありますか。(3つ以内に○)

1. 製品・サービスの独自性 2. 技術力・製品開発力 3. 生産技術・生産管理能力
 4. 営業力・マーケティング力 5. 製品・サービスの企画力・提案力 6. 製品の品質・精度の高さ
 7. 顧客への納品・サービスの速さ 8. 企業・製品のブランド力 9. 財務体質の強さ・資金調達力
 10. 優秀な仕入先・外注先 11. 商品・サービスの質の高さ 12. 組織の機動力・柔軟性

設問3) 従業員の労働時間についてお答えください。

① 従業員 (パートタイマーなど短時間労働者を除く) の週所定労働時間は何時間ですか (残業時間、休憩時間は除く)。職種や部門によって異なる場合は、最も多くの従業員に適用されている時間をお答えください。(1つだけに○)

1. 38 時間以下 2. 38 時間超 40 時間未満 3. 40 時間 4. 40 時間超 44 時間以下

[注] (1) 現在、労働基準法で 40 時間超 44 時間以下が認められているのは、10 人未満の商業・サービス業等の特例事業所のみです。

(2) 「所定労働時間」とは、就業規則等に定められた始業時刻から終業時刻までの時間から休憩時間を差し引いた時間です。

② 令和3年の従業員1人当たりの月平均残業時間 (時間外労働・休日労働) をご記入ください。(小数点以下四捨五入)

従業員 1 人当たり 月平均残業時間 1. [] 時間 2. な し

設問4) 従業員の有給休暇についてお答えください。

① 令和3年の従業員1人当たりの年次有給休暇の平均付与日数*・取得日数をご記入ください。

(*付与日数は前年からの繰越分を除き、当年に取得可能として付与した日数。小数点以下、四捨五入)

従業員 1 人当たり 平均付与日数 [] 日 従業員 1 人当たり 平均取得日数 [] 日

設問5) 従業員の採用についてお答えください。

① 令和3年度に従業員の採用計画を行いましたか。(該当するすべてに○)

1. 新卒採用を行った 2. 中途採用を行った 3. 採用計画はなし

※①で1. または2. に○をした事業所は②の質問に、2. に○をした事業所は③の質問にもお答えください。

② 採用についてご記入ください。

学 卒	採用を予定していた人数	実際に採用した人数	1人当たり平均初任給額 (中途は初回支給額)			
			円	円	円	円
高校卒	技術系新卒	人	人	,		円
	技術系中途	人	人	,		円
	事務系新卒	人	人	,		円
	事務系中途	人	人	,		円
専門学校卒	技術系新卒	人	人	,		円
	技術系中途	人	人	,		円
	事務系新卒	人	人	,		円
	事務系中途	人	人	,		円
短大卒 (含高専)	事務系新卒	人	人	,		円
	事務系中途	人	人	,		円
	事務系新卒	人	人	,		円
	事務系中途	人	人	,		円
大学卒	事務系新卒	人	人	,		円
	事務系中途	人	人	,		円
	事務系新卒	人	人	,		円
	事務系中途	人	人	,		円

[注] (1) 令和4年6月の1ヵ月間に支給した1人当たり平均初任給額は通勤手当を除いた所定内賃金総額 (税込額) をご記入ください。

(2) 専門学校卒は、高校卒業を入学の資格とした専修学校専門課程 (2年制以上) を卒業した者を対象としてください。

(3) 技術系として採用した者以外はすべて事務系にご記入ください。

③ 中途採用を行った従業員の年齢層をお答えください。(該当するすべてに○)

1. 25 歳以下 2. 25 ~ 34 歳 3. 35 ~ 44 歳 4. 45 ~ 55 歳 5. 56 ~ 59 歳 6. 60 歳以上

設問6) 育児・介護休業制度についてお答えください。

- ① 貴事業所では過去も含めて育児休業又は介護休業を取得した従業員がいますか。育児休業、介護休業を取得した従業員の雇用形態・性別をお答えください。(1~21の該当するすべてに○)

育児休業										介護休業										
雇用形態・性別										雇用形態・性別										
正社員	パートタイマー		派遣		嘱託・契約社員		その他			正社員	パートタイマー		派遣		嘱託・契約社員		その他			
1男 2女	3男 4女	5男 6女	7男 8女	9男 10女		11男 12女	13男 14女	15男 16女	17男 18女	19男 20女										
21 育児介護休業を取得した従業員はいない																				

- ② 育児休業、介護休業を取得した従業員の代替要員について、どのように対応しましたか。(該当するすべてに○)

1. 他の部署の従業員・役員による代替、兼務 2. 関連会社からの人員応援 3. 派遣の活用
4. パートタイマー、アルバイトを雇い入れる 5. 正規従業員を採用 6. 現在の人員で対応した
7. その他 ()

- ③ 令和4年施行の改正育児・介護休業法で新たに創設された、配偶者の出産に伴う出生時育児休業制度いわゆる「産後パパ育休」について、対象者に対しどのような対応を行いますか。(該当するすべてに○)

1. 対象者の把握に努めている 2. 対象者に制度の説明と取得勧奨をしている
3. 就業規則、労使協定など現行制度を改正する(した) 4. 説明会、掲示等で社内全体へ制度を周知する(した)
5. 取得促進のために手当を支給する 6. その他 ()
7. 制度の内容が分からない 8. 特に実施していない(予定もない)

設問7) 人材育成と教育訓練についてお答えください。

- ① 貴事業所では人材育成のために従業員に対しどのような方法で教育訓練を行っていますか(方法はオンライン、e-ラーニングを含む)。(該当するすべてに○)

1. 必要に応じたOJT※の実行 2. 公共職業訓練機関への派遣
3. 専修(専門)、各種学校への派遣 4. 協同組合の共同研修への派遣
5. 商工会議所・商工会の研修への派遣 6. 中小企業団体中央会の研修への派遣
7. 中小企業大学校への派遣 8. 親会社・取引先の共同研修への派遣
9. 民間の各種セミナー等への派遣 10. 通信教育の受講 11. 自社内での研修会・勉強会の開催
12. その他 () 13. 特に実施していない

※OJT: 通常の業務を通じて上司や先輩従業員により行われる教育訓練

- ② 貴事業所が付加価値や生産性を高めるために行う教育訓練、研修の内容をお答えください。(該当するすべてに○)

1. 職階(初任者、中堅社員、管理職)に応じた知識・技能 2. 経理、財務 3. 法律
4. 各種資格の取得 5. アプリ開発、システム開発 6. プログラミング
7. 新技術開発、新商品開発、研究 8. 語学、コミュニケーション能力 9. その他 ()

設問8) 原材料費、人件費(賃金等)アップ等に対する販売価格への転嫁の状況をお答えください。

- ① 原材料費、人件費等の増加による貴事業所の販売・受注価格への転嫁状況をお答えください。(1つだけに○)

1. 価格引上げ(転嫁)に成功した 2. 価格引上げの交渉中 3. これから価格引上げの交渉を行う
4. 価格を引き下げた(またはその予定) 5. 転嫁はしていない(価格変動の影響はない)
6. 転嫁はできなかった 7. 対応未定 8. その他 ()

※①で1, 2, 3. に○をした事業所は②の質問に、1. に○をした事業所は③の質問にもお答えください。

- ② 原材料、人件費、利益を含めた販売価格への転嫁の内容をお答えください。(該当するすべてに○)

1. 原材料分の転嫁を行った(行う予定) 2. 人件費引上げ分の転嫁を行った(行う予定)
3. 利益確保分の転嫁を行った(行う予定) 4. その他 ()

- ③ 一年前と比べてどの程度の価格転嫁ができましたか。(1つだけに○)

1. 10%未満 2. 10~30%未満 3. 30~50%未満
4. 50~70%未満 5. 70~100%未満 6. 100%以上

設問9) 賃金改定についてお答えください。

① 令和4年1月1日から令和4年7月1日までの間にどのような賃金改定を実施しましたか。(1つだけに○)

1. 上げた	2. 下げた	3. 今年は実施しない(凍結)
4. 7月以降引上げる予定	5. 7月以降引下げる予定	6. 未定

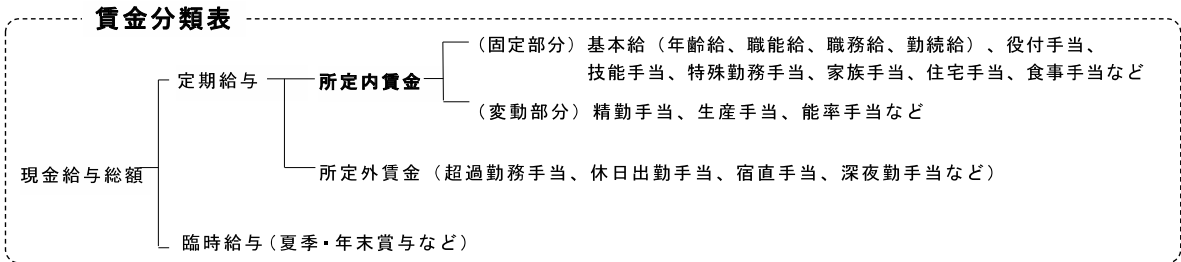
※①で1. 2. 3. に○をした事業所は下記①-1の質問にもお答えください。

※①で1. または4. に○をした事業所及び、臨時給与を上げた(7月以降引上げ予定)事業所は②・③の質問にもお答えください。

① -1 賃金改定(上げた・下げた・凍結)を実施した対象者の総数と従業員1人当たり平均の改定前・改定後所定内賃金(通勤手当を除く)及び平均引上げ・引下げ額をご記入ください。
※ご記入の際は下記の〔注〕をご参考ください。なお、プラス・マイナスの記号は不要です。

対象者総数	従業員1人当たり(月額)		
	改定前の平均所定内賃金 (A)	改定後の平均所定内賃金 (B)	平均引上げ・引下げ額 (C)
人	円	円	円

- 〔注〕(1) 「改定前の平均所定内賃金(A)」「改定後の平均所定内賃金(B)」「平均引上げ・引下げ額(C)」の関係は次のとおりです。
- ・「1. 上げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額(C)」はプラス額になります。
 - ・「2. 下げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額(C)」はマイナス額になります。
 - ・「3. 今年は実施しない(凍結)」事業所は、(B)-(A)が同額になりますので、「平均引上げ・引下げ額(C)」は「0」になります。
- (2) 対象者総数は、賃金改定対象者で、賃金の改定前、改定後とも在職している者です(1ページ目の設問1の「従業員数」とは必ずしも一致しなくても結構です)。
- (3) パートタイマー、アルバイト、役員、家族、嘱託、病欠者、休職者などは除いてください。
- (4) 臨時給与により賃金改定した場合は、上記賃金に含める必要はありません。
- (5) 「所定内賃金」については、下表を参考にしてください。



② 賃金改定(上げた・7月以降引上げる予定)の具体的内容をお答えください。(該当するすべてに○)

1. 定期昇給	2. ベースアップ	3. 基本給の引上げ(定期昇給制度のない事業所)
4. 諸手当の改定	5. 臨時給与(夏季・年末賞与など)の引上げ	

- 〔注〕(1) 「定期昇給」とは、あらかじめ定められた企業の制度に従って行われる昇給のことで、一定の時期に毎年増額することをいいます。また、毎年時期を定めて行っている場合は、能力、業績評価に基づく査定昇給なども含まれます。
- (2) 「ベースアップ」とは、賃金表の改定により賃金水準を引上げることをいいます。

③ 貴事業所では、今年の賃金改定(上げた・7月以降引上げる予定)の決定の際に、どのような要素を重視しましたか。(該当するすべてに○)

1. 企業の業績	2. 世間相場	3. 労働力の確保・定着	4. 物価の動向	5. 労使関係の安定
6. 親会社又は関連会社の改定の動向	7. 前年度の改定実績	8. 賃上げムード	9. 燃料費の動向	
10. 重視した要素はない	11. その他()			

設問10) 労働組合の有無についてお答えください。(1つだけに○)

1. ある	2. ない
-------	-------

◎お忙しいところご協力ありがとうございました。記入もれがないかもう一度お確かめのうえ、7月19日までにご返送ください。



三重県中小企業団体中央会

〒514-0004 津市栄町 1-891 三重県合同ビル 6 階
TEL 059-228-5195 FAX 059-228-5197
URL <http://cniss.chuokai-mie.or.jp/>
E-mail webmaster@chuokai-mie.or.jp

